

仙南地域広域観光推進プランの今後の改訂作業方針について

1 プラン策定の経緯

- ・平成28年度、当所が中心となり策定（策定主体：当所及び管内市町）。
- ・東北観光復興対策交付金の有効的活用のため、仙南地域の広域観光振興の方向性を示す。
- ・計画期間は平成29年度から31（令和元）年度の3か年であり、「宮城県地方創生総合戦略」と終期を合わせたもの。

2 本プランの推進と進行管理、他の計画との整合性

- ・本プランの実現に向けては、県、市町、観光協会、DMO、各種協議会、観光事業者及び地域住民が緩やかに連携し、各々が必要な事業費を確保して県南地域の観光振興に取り組むこととしている。
- ・本プランに掲げる具体的な施策、事業等については、その実施状況について、毎年度、みやぎ蔵王三十六景ブランド創造会議において目標達成状況及び施策効果を検証しつつ、次年度以降の取組の検討などを行い、PDCA サイクルマネジメントで進めることとしている。
- ・本プランの計画期間（当初：平成29年度～平成31（令和元）年度）については、県の「第4期みやぎ観光戦略プラン」をはじめとした各種行政施策の計画期間や、東北観光復興対策交付金の実施期間と一致しておらず、ずれが生じている。

【参考】各施策・交付金の実施期間

施策・交付金名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4～
仙南地域広域観光推進プラン	当初の計画期間											延長	延長+回復戦略	第2期		
東北観光復興対策交付金	実施期間															
みやぎ観光戦略プラン	第1期			第2期			第3期			第4期			改定4期 回復戦略	第5期		
宮城県震災復興計画					復旧期			再生期			発展期			新・宮城の将来ビジョン (R3～R12)		
宮城の将来ビジョン	当初の計画期間									改訂による延長期間						
宮城県地方創生総合戦略									当初の計画期間			延長				

3 令和元年度の取り扱い

- ・上記を踏まえ、現「仙南地域広域観光推進プラン」の計画期間（終期）については、県プランに合わせて令和2年度末まで1年間延長したところ（令和2年3月決定）。

4 今後の取り扱い方針

- ・県プランについては、現在みやぎ観光振興会議で御議論いただいているとおり、コロナからの「回復戦略」を策定し、現プランの実施計画と位置づけ、改訂の上1年延長することとなっている。
- ・このため、現「仙南地域広域観光推進プラン」については、県プランにあわせて、さらに1年間（令和3年度末まで）期間を延長するとともに、仙南地域の回復戦略をとりまとめ、現プランに追加することとする。
- ・令和4年度を始期とする「第2期仙南地域広域観光推進プラン」については、目標値、プランの方向性や重点的取組、期間等について、県の「第5期みやぎ観光戦略プラン」との整合性を図る。